



日本遺産

～日本遺産商品開発等支援事業補助金～

令和7年度商品開発等支援事業者募集【呉市事業者関係】

■旧軍港市日本遺産とは

日本遺産は、文化庁が平成27年度に創設した事業で、日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、国内外に広く発信していくものです。平成28年4月には、四市のストーリー「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、日本遺産に認定され、呉市を含む旧軍港市四市が日本遺産旧軍港市のすばらしさを発信しています。

■商品開発等支援事業補助金の対象事業とは

日本遺産の認知度向上及び四市（横須賀・呉・佐世保・舞鶴）の地域活性化を図ることを目的に、四市の写真や日本遺産ロゴマーク等を活用した商品や印刷物等を開発する費用の一部を補助する事業を行います。

なお、これから新たに商品開発を行う事業を対象とするため、既存事業については補助金の対象事業には含まれません。

■事業期間

交付決定後～令和8年2月13日（金）

■対象となる事業者、事業者の決定

呉市に事業所があり、令和8年2月13日（金）までに日本遺産のPR商品を開発及び実績報告ができる事業者（原則、中小企業）です。本事業選定委員が、応募いただいた提案の中から2事業を選定し事業者を決定いたします。なお、令和6年度より、令和2年度以降に当該事業の補助を受けた事業者も対象となります。

■補助率等

補助金上限30万円（補助対象経費の3分の2）

■対象となる経費

◇ 商品開発等に要する経費

デザイン料、商品開発のための原材料・副資材及び備品（機械装置、器具）の購入費等

◇ 補助対象商品等の販売促進、宣伝に要する経費

パンフレット・チラシ及び販促グッズ製作費、販売促進イベント等の参加費及び交通費等

■募集期間

◇募集期間：令和7年6月20日（金）～7月18日（金）

令和7年7月18日（金）までに以下の書類を呉市観光振興課まで提出してください。

※申請書、事業計画書、収支予算書、暴力団排除に関する誓約書は、呉市ホームページ <https://www.city.kure.lg.jp> よりダウンロードできます。

■提出書類

- (1) 日本遺産商品開発等支援事業補助金交付申請書（様式第1号）[ダウンロード可](#)
- (2) 日本遺産商品開発等支援事業計画書（様式第2号）[ダウンロード可](#)
- (3) 収支予算書 [ダウンロード可](#)
- (4) 暴力団排除に関する誓約書 [ダウンロード可](#)
- (5) 法人の登記事項証明書（個人事業者にあっては住民票）の写し（提出日前3か月以内に発行されたもの）
- (6) 市税の滞納のない証明書の写し（提出日前3か月以内に発行されたもの）

■（参考）これまで開発商品

《令和6年度》

- (1) 商品名：旧日本海軍士官用洋皿（カトラリーセット）
事業者：株式会社大之木ダイモ



- (2) 商品名：戦艦大和で愛された珈琲
事業者：株式会社 しお家



《令和5年度》

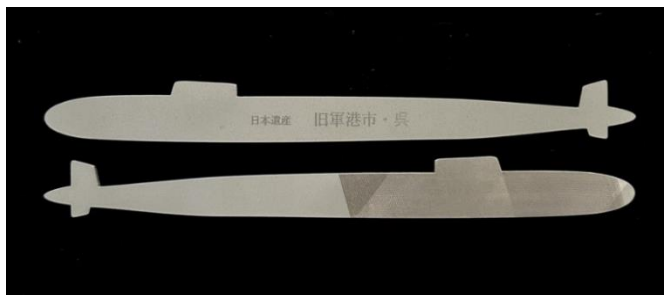
(1) 商品名：戦艦大和のカレイ

事業者：株式会社総合センター（クレイトンベイホテル）



(2) 商品名：日本遺産 潜水艦型爪やすり 呉

事業者：株式会社ワタオカ



《令和4年度》

(1) 商品名：呉鎮守府ウィングラス・ガラスコップ

事業者：株式会社大之木ダイモ



(2) 商品名：折りたたみ式 PR カード・カッティングシートの貼付・HP 作成

事業者：有限会社バンカー・サプライ



《令和3年度》

(1) 商品名：伝統の海軍カレー まぼろしの戦艦大和カレイ

事業者：海軍さんの料亭 五月荘



(2) 商品名：呉港サブレ

事業者：シフォンケーキ工房ジュラーフ



《令和2年度》

(1) 商品名：いろいろ最中

事業者：蜜屋本舗株式会社



(2) 商品名：日本遺産ポーチシリーズ

事業者：株式会社制服のフジ



■主催：旧軍港市日本遺産活用推進協議会（呉部会）

http://www.kyugun.jp/nihon_isan/index.html

■お問い合わせ先・提出先

呉市産業部観光振興課 企画グループ 担当：藤本・里田
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 市役所5階
電話：0823-25-3315 FAX：0823-25-7592
Eメール：kankou@city.kure.lg.jp